

令和6年（2024年）度

第1回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和6年（2024年）5月27日（月） 15時00分～

場所：県民交流会館パレア 9階会議室1

出席委員：委員10名

伊藤委員、猪本委員、岡村委員、小篠委員、潮谷委員、重岡委員、田上委員、細西委員、森田委員、原田委員

欠席委員：なし

次第

議事

- (1) こども計画策定に係る検証結果等について
  - ①こども・子育て関連3計画の実施状況について
  - ②こども計画策定に向けた事前調査結果について
- (2) その他

## 1 開会

---

■事務局 局長挨拶、資料説明、委員紹介。

## 2 議事

---

- 伊藤会長 昨日の新聞を見たところ、大きな記事が載っておりました。いかに熊本市の動向が注目されているかということのあらわれだと思います。
- 今まではどちらかというと就学前あるいは学童期のこども達を中心であったけれども、こども計画（仮称）は、青年期の若者も視野に入れるということで、これまでにない総合的な計画が求められているということだと思います。
- 新聞の写真は熊本市長が子育てをしている方とお話をされているところでしたが、精力的に市民との対話の機会をつくっておられるようで、大変素晴らしいことだと思います。市長自らが、色々な方と対話するというのが非常に重要だと思います。
- 我々もこういう会議を開きまして、いろんな意見交換をしております。他にもアンケート調査等を活用して、出てきにくい声もすくい上げていくという対応が必要ではないかと思います。皆さんの御協力を仰ぎながら、進めていければと考えております。
- それでは、事務局のほうから、議事についての説明をお願いします。

■事務局  
(こども政策課)

資料1「熊本市のこども計画策定について」について  
事務局説明。

- 伊藤会長 全体的な説明がありました。今後のスケジュールもある程度示されております。何かご意見・ご質問などはございますか。
- 潮谷委員 こども計画の「こども」がひらがな表記となっておりますが、これから熊本市ではひらがな表記を使っていくのですか。
- 事務局 法律に基づくものは法に合わせて使用していきます。特に決まりがないものは「ひらがなこども」を使っていきたいと考えています。

課)

○伊藤会長 大変重要な質問でした。しっかりと位置付けながら進めていきたいと思  
います。他にございませんか。ございませんでしたら、次の議事に移ら  
させていただきたいと思ます。

議事1の①「こども・子育て関連3計画の実施状況」についての審議と  
いうことですが、全部で3つの計画がございますので、1計画ずつ議論  
してまいりたいと思ます。

まずは、「熊本市子ども輝き未来プラン2020の実施状況」について、事  
務局から説明をお願いします。

■事務局  
(こども政策  
課、保護管理援  
護課、保育幼稚  
園課、放課後児  
童育成課、こど  
も支援課)

資料2「こども・子育て関連3計画の実施状況について」  
熊本市の現状、子ども輝き未来プラン2020について事務  
局説明。

○伊藤会長 ありがとうございます。何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

○潮谷委員 児童育成クラブについて、熊本市は小学校内で育成クラブをさ  
れているが、他の自治体では保育園など学校外での育成クラブもあるよう  
です。熊本市では小学校内でやるというのが決まりなのですか？

■事務局 決まりはありませんが、この事業は昭和42年度から実施しており、当  
(放課後児童育 時から小学校で児童育成クラブを運営しています。植木、城南町、富合  
成課) 町等の合併町では保育園で実施していたので、引き続き保育園で実施  
しているところです。

○潮谷委員 面積要件を満たさないという記載があったので、小学校では敷地面積が  
満たせないのかと思ました。

■事務局 児童の移動の面を考えると、学校の敷地内に児童育成クラブがあるのが  
(放課後児童育 一番安心安全ということで、なるべく学校施設内で運用するところ考

成課) えています。なるべく空き教室を使うことを考えているが、狭いところは児童も多く空き教室がないのが現状です。専用施設の建設については、順次、予算との兼ね合いを意識しながら実施しているところです。最近、土地開発で急に児童数が増えて、面積要件が足りなくなったという状況もあります。

○細西委員 待機児童がずっと0人なのは、良いことだと思いますが、私の周辺にいるご家庭ではきょうだい別々の園に通うことになりとても負担になっている、ということをお聞きしますが、熊本市ではどういう状況なのでしょう。

■事務局 (保育幼稚園課) 委員のおっしゃるとおり、きょうだい別々の園に通っているご家庭もあります。待機児童とは入所申請をしているにもかかわらずどこにも入所できない状態の児童をいい、保留児童とは入所できる園はあるが、希望する特定の園が空いていないために入所できない状況の児童をいいます。保育が必要で、やむを得ずきょうだい別々の園に行かざるを得ない場合もあり、きょうだい入所は重要な課題と考えていることから、改善していきたいと考えております。

○伊藤会長 他になければ、「熊本市子ども輝き未来プラン2020の実施状況」についての審議は終了いたします。

続きまして「熊本市子どもの未来応援アクションプランの実施状況」について事務局から説明をお願いします。

■事務局 (こども政策課、こども家庭福祉課、総合支援課)

資料2「こども・子育て関連3計画の実施状況について」  
熊本市子どもの未来応援アクションプランについて事務局説明。

○伊藤会長 それぞれに大きな課題があり、これから具体的にどのように施策を展開していくかに繋がっていくと思われれます。何かご意見・ご質問等ないですか。

○原田委員                     こども食堂に関して数が伸びているとのことで数値的にはでていますが、我々の校区においてもこども食堂は存在するものの、実際、こども達が活用できているかについて疑問を感じています。その辺りのお話を聞きたいと思います。

■事務局  
（こども政策課）                     こども食堂について、熊本市に情報を提供していただけているところに関しては、一覧をホームページ上で公開して情報提供をしています。場所等のこども食堂に関する情報がこども達に伝わっていないことに対する問題意識を指摘するご意見と理解してよろしいでしょうか。

○原田委員                     こども達がこども食堂に行くことで揶揄されることもあると耳にしたことがあるので、こういった部分にも少し気を使いながら、こども食堂がより活用しやすいものになるとよいなと思います。

■事務局  
（こども政策課）                     こども食堂は当初、貧困対策を目的とするイメージで開始されていたところがあります。そのためか、まだそのイメージを持っている方もいると思われます。昨年度、こども食堂を数か所実際に訪問したところ、こども食堂は単なる食事の提供の場というのではなく、地域の御年配の方が交流する場になる等、だいぶ変化をしてきているようでした。そういったところも皆さんにお伝えしていけるように取り組んでまいりたいと思います。

○伊藤会長                     他にはご意見ございませんか。  
それでは、続きまして「熊本市子ども・子育て支援事業計画（第二期）」に関する施策の実施状況」について事務局から説明をお願いします。

■事務局  
（こども政策課、保育幼稚園課、放課後児童育成課、こども支援課、）

資料2、資料2-2「こども・子育て関連3計画の実施状況について」熊本市子ども・子育て支援事業計画（第二期）について事務局説明。
---

○伊藤会長                     この間、随分いろんな計画に取り組んできましたねという感じで聞いておりましたけども、ただいまの熊本市子ども・子育て支援事業計画第2

期ですけれども、何かご質問はございますか。

○重岡委員

質問をさせていただきたいと思います。

資料2の2について、これは平成25～26年に当初作成したものではないかと思います。現状を見ますと、その後、ほぼ一貫して出生数が低下をしている中で、12年間固定的に考えた中で、純ニーズ量と供給確保が大きく乖離しております。

特に第1号でございます。

このことについて、2号3号も視野に入れながら今後、見直すということは考えていらっしゃるのか。また見直すことに何らかの支障があるのかどうか。

関連して、本市における出生数について、当初の見込みから、ここ数年大幅に低下をいたしております。

このことについての見直しは、熊本市としてどの程度の先まで見ながら考えていらっしゃるのか。

また、先ほどお話がございました待機児童、保留児童等々の対策につきまして、幼稚園から認定こども園への移行が一つ。それから、保育所あるいは認定こども園において、2号から3号へ定員転換を促すと、ここ数年お聞きしているが、実態として、どの程度効果上がっているのかどうか。検証はどのようになされたのか。

それから、これは従来から申し上げておりますが、資料のピンクのところは非常に人口増が著しいところでございます。現状で申し上げれば、保育所や認定こども園など、新たな施設整備を考えていないというのが基本姿勢かと存じておりますが、そういった中で本市においては、例えて申し上げれば、近い将来というかもここ数年来、北区と南区は人口が逆転するという事も明白でございます。

そういった中でこのピンクのところ。さらにまた、人口増が見込まれるところについては、先ほどの、幼稚園から認定こども園の移行、例えばこの地域に幼稚園が幾つあるのか、非常に具体的に申し上げればそういったところは、実際と乖離していないかということ。

でないと、5年も6年も同じような話をなさる。ということにつながりかねません。

そういった中で将来的に一部の地域においては、限定的に何らかの措置

を講じるような考えはおありなのか、ないのか。

この辺についても、当局のご判断、今後の考え方をお聞きしたい。

そのための私は計画であろうかというふうに存じておりますので、少しシビアなところもございますけれども、ぜひ、御検討いただければというふうに思っております。

以上です。

■事務局  
(保育幼稚園  
課)

今、4点ご質問いただいたと思っております。

先生の重岡委員のおっしゃるとおり出生数が著しく低下しております。

ここ数年は確かに同じような対策をお答えしているというふうに考えております。

しかしながら、現在、この地図のピンク色で供給が不足しているところにつきましては、ピンポイントに課題を解決していければと考えております。

重岡委員のご指摘のとおり2号の枠から3号を増やすとか、今までそういう形で解消してまいっているところがございます。それらの対策をこれからも継続していくとともに、供給不足のところについては、より一層施設に対して、幼稚園から認定こども園への移行をお願いしていくなど、新しい対策のほうを考えていきたいと思っております。

詳しい対策については今後検討させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

■事務局  
(局長)

今、保育幼稚園課長がお答えをしたとおりですけれども、本日は現状のこれまでの取組に関するいろいろな課題ということでお話をさせていただいております。今後の対策に関しては次回以降に改めてご提案というか、ご相談をさせていただこうと思っております。

現状の認識といたしましては、先ほどのご説明にもありましたように、年齢の区分として、やはり0～1歳児のところには不足が生じているという、年齢的な課題が一つ、それと地域的にやはり過不足の状況に偏在が生じているという状況がございます。

そして、もう一つは出生数が著しく減少しているということに今までは対応が出来ていなかったというか、そこは硬直的な対応ということにとどまっておったというところがございます。その一つの要因としては量の見込みを実見込み数に50%増して量の見込みということを出しておる

というところも含めて、従来は子供が増えていくというようなところも、あるいは保育教育のニーズが増えていくという状況を踏まえて、この計画が考えられていたということが若干転換しているというところであり、現時点の大きな課題かなというふうに思っております。そういったところも含めて、出生数に関しては、熊本市総合計画の色々な取組の中でも1番大きな課題として取り組まなければいけないというふうに思っております、そこは現状の出生数を維持するというのが一つの大きな目標ということで、様々な取組を進めていきたいと思っております。その中でもやはり安心して働いていただけるような環境をつくる、安心して子育てができる環境をつくるという中でも教育保育の部分に関しては大きな要素となっていくかなと思っておりますので、今後の対応に関しましては、これまでの現状分析を丁寧にやらせていただいて、いろいろ事業者の皆様にも、御意見をいただきながら、対応を考えてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

#### ○小篠委員

放課後児童育成クラブのことについて、医療的ケア児支援法の対象になっている医療的ケア児で、医療的ケア児支援法に、「放課後育成クラブに医療的ケア児が在籍する場合には…」という言い回しで、支援対象になっているのですが、障害児福祉計画には恐らくこの医療的ケア児を放課後デイサービスでという話は載ってこないと思います。

こども計画の中に、そういった医療的ケア児が放課後育成クラブに在籍する場合にはどのようにするのか、というのをしっかりと落とし込む必要があるのではと思います、発言させていただきました。

具体的には、知的障害も、肢体不自由も、自閉症もない医療的ケア児は放課後デイサービスには行くことができません。

そうすると、お母さんが働くためには児童育成クラブに通うということになります。しかし、実際に今まで何名か、熊本市や熊本市外にいるインスリンを使っている糖尿病のこども等を支援してきたのですが、なかなか放課後育成クラブには入るのが難しいというふうに感じているところです。そこを一つ検討していただきたい。

また、歩ける医療的ケア児に対する福祉サービスが、障害福祉では難しい場合があります。例えば、寝たきりの方であれば、お母さんの急病等で預けたいと思った場合には、くまもと江津湖養育医療センターのような重症心身障害児の預かり施設に短期入所、ショートステイを活用して預けることができるんですが、歩ける場合には、断られます。

お母さんが急病になったときに、歩ける医療的ケア児をどこが預かるの



か。今、現状では預かり先がありません。  
そういったところもあわせて、考えていく必要があるなと思い発言させていただきました。

■事務局  
(こども政策  
課)

まずこども計画への落とし込みについて、私のほうからお答えさせていただきます。

今小篠委員がおっしゃったように、ほかの計画も関係してくるかもしれないので、そこの役割分担も整理しながら、考えさせていただければと思います。

私からは以上でございます。

■事務局  
(放課後児童育  
成課)

放課後児童育成課でございます。

児童育成クラブの現状ということで、病児、医療の必要なお子さんを預かるっていうのはなかなか難しいところが現状でございます。

80クラブは会計年度任用職員で運営をしているというのが現状です。中にはご自分で注射を打っているとか、障害のあるお子さんを多くお預かりしてるところですが、医療の必要な方の対応は支援員に看護師の免許が必要だったりということがあり、支援員として募集はしているが、応募していただくのが難しいところが今現状でございますので、なかなか医療ケアが必要だというお子さんを今現状でお預かりできるような体制が整っていないところです。当然、看護師がお手伝いいただけるということであれば、当課といたしましてはお預かりするということができると考えております。

○伊藤会長

今の貴重なご提言をうけまして、今度のこども計画の中でいかにして工夫していくのかということを考えていきたいなとおもいます。ありがとうございました。

他にございますか。

○田上委員

保育現場にいる者として皆様に現状をお知らせしたいと思います。

1号の児童だけを扱っているのが幼稚園なのですが、熊本市内の私立幼稚園では定員割れが生じているのが現状です。こどもの絶対数が少ないので、取り合いになっているような状態でもあります。

その解決には、どうしても施設が努力をしないと園児を増やすことが出来ない状況です。

そして特に熊本では、通園バスを動かしていることから児童が広範囲に

広がっていて、なかなか園の特徴・特色を思い切り出して、ぜひ来てくださいというふうにしないと、お子さんが来てくださらない状況が続いているのが現状です。

しかもコロナの影響で活動がかなり縮小されたことから、コミュニケーションがとれない状態がずっと続いた中で入園募集をしたところ、蓋をあけてみると、こんなにひどい影響があったのだなというのを、うちの団体でも報告をたくさん受けているところです。

先ほどの市の説明として、1号に関しては今のところ施設努力で対応している所以对処する必要がないということでしたが、今度のこども計画の中に何かしら方策を講じていただきたいというのが本音でございます。

その中で特に考えていただきたいのが、支援を必要とされる発達障害の療育手帳等を持っておらず、グレーゾーンと言われている子供たちについてです。彼らは幼稚園、保育所に行くと断られるって言われるんですね。そんな多動なお子さんは難しいですと。

今、人員不足により保育者が少ない状態の中で、受け入れるのは出来ませんというふうに断らなきゃいけない、という現状があります。

ですので、人員を集めるのはすごく大変なのですけれども、何かしら人件費等の対策を講じていただいて、そういうお子さんを受入れられる、幼稚園がそれを担ってもいいぐらいだと思ってるので、ぜひそういう施策等を考えていただきたいと思います。

それともう一つがこども計画についてです。今は外国籍の子供たちが増えてきており、現にうちの園でも増えてこられています。

TSMC関係の方々が、熊本市に居住されるとその近くの幼稚園、保育園に預けられると聞いておりますが、言葉が通じずコミュニケーションがとれないことに、保育者がすごく困っています。

これは以前から熊本市のほうにご相談しているのですが、再度、皆さんに意識を持っていただきたいと強く思っているところです。

以上です。

■事務局  
(保育幼稚園  
課)

保育幼稚園課でございます。

委員のおっしゃるとおり、発達に関するグレーゾーンのこどもに関する問題と、外国籍のこどもに関する言葉の問題について、私どもも重大な課題だと考えているところです。現在対策を考えてはいるが、答えが見つからない状況です。

今後も発達に関する問題を抱えるこどもや、外国籍のこども等が多くなると考えておりますので、先生方と相互相談をしながら政策のほうを考えていきたいと思えます。

○伊藤会長

幼稚園として、1号認定のこども達が少なくなり、いろんな工夫をしてみたいというときの相談や、いろんな事業の取組や研修も含めて語学的なサポートなど、いろんな課題が出ましたので、ぜひ検討していただけたらというふうに思えます。

それでは、他にございませんでしたら、次のところに行きたいと思えますが、よろしいでしょうか。

続きまして、議事1の②「こども計画策定に向けた事前調査結果」についての審議にはいります。4つの調査がありますが、一括して事務局から説明をお願いします。

■事務局  
(こども政策課)

資料3「こども計画策定に向けた事前調査結果  
ついて」について事務局説明

○伊藤会長

こども計画策定に向けた事前調査結果、しっかり見てみたいと思えます。

○岡村委員

まず24ページの上の少子化対策のところです。若い世代への情報提供や出会い終了サポートなどがありますが、若い世代にどのような情報を提供すれば結婚につながるというふうにお考えなのかをお聞きしたいというのが一つ。

もう一つが32ページの病児・病後児保育についてです。自分のこどもが小さいとき使おうと思ったのですが、少しハードルが高かった記憶があります。たしか事前の登録が必要等、いくつか手続きがあり、結局1度も使うことがなかった。現在はどのような感じで利用できるのかという現状を知りたいです。

さらにもう一つ、小学生保護者の放課後の居場所についてです。就学前は学童に預けたいけれども、小学校に入ってみたら自宅がいいという風に変わるというのは、何かそこに理由があるのでしょうか。どのようにお考えなのかを分かれば教えてください。

- 事務局  
(こども支援課)  
こども支援課でございます。  
2点目にお尋ねの病児・病後児保育の現状についてお答えをいたします。まず利用に際しては、利用者のあらかじめの登録が必要です。その際に施設とそのこどもさんの状況についてお話をしながら登録をいただきます。実際に利用が必要な場合には、利用登録とは別途で利用予約が必要になってまいります。ご希望の施設の空き状況をお尋ねしていただきながら予約していただく形になります。登録は年度に1回で利用申込みは都度必要なときにしていただくという、やり方になっております。
- 事務局  
(こども政策課)  
こども政策課でございます。  
1点目にお尋ねの若い世代への情報提供についてお答えいたします。このアンケートの結果、若い方の傾向としては結婚のイメージがわからないといったお答えが多くございました。  
そういったことから、若い方が人生設計をするにあたって、ライフプラン、結婚や仕事等を考えるときには、よりどころになるような情報提供をしていければと思っているというところがございます。  
今現在、熊本市でもそういった資料を作成して、ホームページ等に載せてはいるところではございますが、アンケート結果としてはそういった若い方にはまだイメージが余りわからないということでしたので、今後動いふうにお伝えしていくとかということをしつかりと検討してまいりたいと考えております。
- 事務局  
(放課後児童育成課)  
放課後児童育成課です。  
結果についての理由の分析等をまだ行っていないため、理由は現段階で不明です。申し訳ありません。
- 猪本委員  
事業の周知の関係について、このアンケート結果から利用方法が分からないというものが見受けられるところ、熊本市のホームページを私もよく検索するが、なかなか自分が思っているところまで行き着かない、実際分かりづらいというのがあります。ホームページの構成を変えとか、周知方法を今後どういふうにされるのか、何かご検討いただければなと思います。
- 伊藤会長  
ありがとうございます。また、今後議論をつなげていきたいと思っております。
- 伊藤会長  
それでは議事2「その他」ということですが、全体を通して何かござい

ませんでしょうか。

-----意見なし-----

○伊藤会長

特にないということであれば、今日これで、議事を終えたいと思います。

長時間ありがとうございました。

**3 閉会**

伊藤会長、議事の進行大変お世話になりました。

■事務局

また、委員の皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。それでは、これをもちまして令和6年度第1回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了させていただきます。